

全ての子どもにゆきとどいた教育の実現を

西山 正一

一 はじめに

本分科会では、開催要項にあるとおり、大きく二つの研究課題と五つの視点を設定しておりますが、発表された五本のレポートは、すべての課題を網羅しているとはいえず、討議もレポート中心に偏ってしまったことをお詫びいたします。

また、今回は昨年と比べレポート数は増えたものの、参加者が固定化傾向にあり、本分科会の特徴であった「多様な職種の方々が集って、様々な視点からの討議や交流ができる」ということが困難になりつつあることに寂しさを憶えたのは私だけではないと思います。

その中でも、「篠路高校と拓北高校を守る会」から会長と事務局長の二名の保護者が参加し、保護者・卒業生および地域住

民という立場から、都市部での高校統廃合反対の運動について語っていただいたことは、貴重な報告となりました。

曲がりなりにも、各地域や学校の実態・実践を交流しながら提起された課題について論議を深めることができたのは、レポート発表者や参加者の皆様のおかげであり、活発な討議に深く感謝するしだいです。

二 レポートの概要

1 「アンケートから見る西いぶり高校生気質

Ⅱ「ダイジェスト版Ⅱ」

ゆきとどいた教育をすすめる西いぶり連絡会

道教委は、学校多様化・学校選択肢の拡大という経済原理を取り入れた教育「改革」をおしすすめることで国の予算を引き出しながら、高校教育の多様化と学校統廃合を推進している。

西胆振地域（室蘭市・登別市・伊達市・洞爺湖町・壮瞥町・豊浦町）も例外なく二〇〇三年以降、①登別と登別南の統合、②登別定時制募集停止、③豊浦募集停止、④室蘭東と室蘭商業の統合による総合学科（室蘭東翔）設立、⑤室蘭清水丘英語科廃止と単位制高校化、⑥登別明日中等教育校開設、⑦室蘭工業定時制募集停止、⑧胆振第一学区と第四学区の合体による通学

区域の拡大(胆振西学区)と進められてきた。この「改革」は、希望する進学先がない、経済負担が増加した、学科転換で教師や生徒のゆとりがなくなつた等、学校教育と地域に大きな混乱をもたらしている。しかし、道教委は自ら行つた学校再編の功罪を検証することなく、伊達以西の高校統廃合を含む学級削減を更に押し進めようとしている。

こうした状況を許さず、どの子もゆたかな学校生活を送れるようにと高教組室蘭支部、全教いぶり、新日本婦人の会三支部(室蘭・登別・伊達)が中心となつて「ゆきとどいた教育をすすめる西いぶり連絡会」をたちあげた。今年九月二二日に結成総会を開き、ゆきとどいた教育をすすめるという理念に賛同する団体・個人を対象に会員を広めること、九月末以降一月中旬までの毎土曜日に宣伝・署名を行うことを運動の柱とすることを確認した。また、地域の子どものたちの状況を把握すべく、各高校への聞き取りと生徒の皆さんへのアンケートをおこない、市町村教育委員会との懇談等を通し、西胆振の高校再編の状況と課題をまとめ、教育の機会均等を大原則に、子どもたちか生き生きと通える学校のあり方を「提言」しようとする作業している。

本レポートは、その一部である「いま現在の西胆振地区の高校生の様子」の中間報告である。なお、アンケートの数は、公立高校生八四二名分である。【アンケートの具体的な質問事項

や回答については、紙面の関係上省略する】

通学区の統合と学校統廃合により以前にも増して遠距離通学生が増加すると考えていたが、アンケートからは、むしろ一時間程度以下の通学生が増加している。この傾向は、公立高校の授業料無償化が実現したにもかかわらず、昨今の経済状況低迷の影響を受け、近場の高校に進学する傾向が強くなっている

と判断できる。

しかし、地元で高校がなくなりやむを得ず遠距離通学をしなければならぬ生徒も少なからずおり、一時間程度以上の生徒は全体の三八%に上り、交通費月額一万円を超えている生徒三四%とほぼ一致する。通学バスを使わざるを得ない生徒はJR利用の生徒より交通費は高額となる傾向もある。

このような状況は、生徒の放課後をどう変化させているか、今回のアンケートでは、生徒がアルバイトをする理由が一定明らかになった。アルバイトをしている生徒は全体の一七%で、アルバイトをする理由の三割は、「進学するための学資とする」「家計を助けるため」となっており、家庭の支援を満足に受けられないばかりでなく、高校生でありながら家計を支えなければならぬほど逼迫した経済状況の家庭が少なくないことを認識しなければならぬ。

高校生の放課後の過ごし方の代表と考えられてきた部活動は、加入率六五%とそこそこだが、加入してない生徒の四人に

一人が、遠距離通学や家庭の経済状況を理由に部活動に加入できないことがわかる。

家庭の経済状況が高校選択に強く影響するならば、高校志望の理由や学校への満足度も変化する傾向にあることが容易に想像できる。実際、「高校志望の動機」では、「自分から進んで」が五割を超えているが、「交通費が安い(かからない)」が六ポイント伸びて、一〇%となっている。また、「高校卒業後の進路を考えて」が七ポイント伸びて全体の三割弱に上っている。こうした回答から「自分から進んで」「自分の学力にあっている」高校を選び、かつ「交通費が安い(かからない)」場所であり、「卒業後の進路を考えて」のこととなる。学校への満足度は、「満足している」と回答した割合が六ポイント低下し、「満足していない」と回答した理由は、圧倒的に「授業に不満」であることも見逃せない。

授業について生徒が求めることは「基礎や基本を丁寧に教えてくれる」ことが約半数を占めているが、「将来の仕事で役立つ授業」は八ポイント増えて三六%となっている。また、「受験に役立つ授業」が四ポイント、「生きる上での視野が広がる授業」が五ポイントそれぞれ増加し、「考えを深めてくれる授業」より即役立つものにとらえる傾向が強くなっている。こうした授業観は、大学等への進学であれ就職であれ、浪人はできないという状況の表れであり、よりよい大学、よりよい事業所

にすすみたいという意識の具現化であるにとらえることができる。本年三月末の西胆振各高校の就職決定率は九四・〇%であるが、求職数が多い高校ほど決定率が低くなっている。生徒が就職を希望しても事業所から内定が得られない場合、進学希望に変更することがよくあるが、進学費用の見通しのつかない生徒もおり、そうした生徒は卒業後も求職を続けることになり、その数が「その他」の欄に示されている高校もある。室蘭安定所管内では求人倍率〇・五四と道平均より数値は高いものの(求職者四八三人、求人数二五九人)二四四人が就職できない状況である。こうした昨今の厳しい経済状況が「求める授業像」に変化をもたらしている一端であると推察できる。

また、高校生のほとんどが携帯電話を所有しているが、使用時間は平均一五三分、主な用途はメールのやりとり(八三%)である。スマートフォンの普及でインターネットを介した情報交換も広がっており、その利用時間は平均六六分で、家庭でインターネットに接続できる環境にある生徒は約八割に上る。一方、家庭での学習時間は平日四八分であり、就寝時刻二三時三六分まではテレビの視聴時間一一四分と合わせると、帰宅後のほとんどの時間をメールとネットとテレビが占めることとなる。宿題ができればいつも行う生徒は約六割だが、宿題は出さないで欲しいと半数以上の生徒が思っている。家庭学習の短さについて、その理由を尋ねると、「自分の実行力のなさ(四四%)」

や「時間の使い方のみずさ(二四%)」と回答しているが、じっくりと思索を深める時間を持っていないという生徒像が浮かんでくる。

私たちは一九八九年以来、どの子もゆきとどいた教育をうけられるよう運動を進めてきた。その間、高校は厳しい学校統廃合の嵐にさらされ続けている。胆振西地区では、四校の廃校(登別、豊浦、室蘭商業、登別大谷)と一課程の閉課(室蘭工業定時)、通学区の拡大が相次ぎ、再来年は一校(洞爺)の閉校が決まっている。一方、中等教育学校、全日制単位制、総合学科の学校が開設され「多様化のデパート」と称される高校配置となっている。さらに四年後を視野に三校(伊達・伊達緑・虻田)の統廃合が企図されている。

この統合が行われれば、伊達以西の生徒が室蘭市内高に集中し、逆に室蘭市内から伊達方面に通学せざるを得ない高校生が少なくない数生ずることとなる。先に見た家庭の経済状況を基にしたデータを考慮すれば、高校に進学できない生徒が相当数生まれることも懸念される。そうなれば行政による人権侵害ともいえる状況が大手を振ってまかり通ることになる。そうさせないためには、一刻も早い学級定員の改善、当面三五人以下学級の実施が求められる。さらに、専門学科、工業、農業など実習を伴う学科では、より早く少人数学級に踏み出すことが授業時の安全を確保する上でも求められる。

貸与ではない、給付型の奨学金の創設も急がれる。西胆振で諸納金の免除をおこなっているのは、公立校では三校のみで、比較的経済的ゆとりのある家庭の子どもが在籍しているとみられる室蘭栄で約五%、室蘭清水丘で約九%の生徒が、生活保護を受けている等の理由でPTA会費、後援会費、生徒会費の納入を免除されている。この制度がすべての学校にあつたなら、更に多くの比率で諸納金を免除される生徒が多くなり、各会の運営がままならなくなるといふ懸念から設けられていないことが容易に予想できる。生活上の心配を抱える子どもたちが実は非常に多く、なかには通学バス代金が払えずに学校を長期に欠席している生徒もいるほどである。

2 「篠路高校と拓北高校を守る会三年間の取り組み」

前拓北高校PTA会長 佐藤 信 幸

拓北高校PTA・拓北高校一期卒 早坂 智 美

札幌拓北高等学校 加藤 聡

本年九月四日、公立高校配置計画(平成二五年度～平成二七年度)が決定された。これにより、平成二五年度拓北高校の募集停止が最終的に確定され、同時に平成二七年度、清田区内の真栄高校と平岡高校については、それぞれ一学年二学級の減で存続させる計画も決定された。清田区の隣接する二校は両校共

に存続させることが可能なのに、なぜ拓北高校はなくならなければならぬのか、最後の最後まで納得がいかない。

南あいの里は宅地造成が進み、子育て世代が増えているばかりか、北区全体の年少人口も増加傾向にある。にもかかわらず、石狩管内全体の少子化を理由に、篠路高校と拓北高校は統合されることになった。統合とは名ばかりで実質的には拓北高校の閉校である。拓北高校には、毎年、あいの里からは約三〇名、北区全体では約一五〇名が入学してきた。この子どもたちは、一体どこへ行けばいいのか、この質問に対して道教委新しい高校づくり推進室長は、「そんなもの、どこかに行くのです。」と回答している。

「突然の統合では影響力が大きすぎる。少子化への当面の対策としては、学級減で対応して欲しい。」と守る会は、この三年間、署名などに寄せられた地域の皆さんの声を道教委に届けてきた。それに対して道教委は、「未来の子どもたちに切磋琢磨できる大規模校を残すのは大人の責任であり、教育行政の責任である」と最後まで両校統合の正当化に終始した。

しかし、今年決定された平成二七年度の計画では、真栄高校は一学年四学級、平岡高校は六学級とし、近隣の両校ともに存続させる計画である。どうして篠路高校と拓北高校も同様の対応ができなかったのか、これは極めて不公平と言わざるを得ない。この問題は、「守る会」の第三次公開質問状や第二回定例

道議会予算特別委員会(二〇一二年八月)でも取り上げられた。

この二校を学級減で存続させる計画に関して、今までの道教委の方針を転換したのかとする質問に対し、道教委は、「一定の学校規模を維持し、幅広い教育課程の編成・実施を図る観点から、都市部において複数の学校がある場合は、望ましい規模の学校についても、地域の実情などに応じて再編整備を進めることとしており、(中略)今後においても、この考え方に基づき、高校配置計画を策定していきたいと考えているところ」と回答している。要するに、方針は変えていないことをほのめかすと同時に、今後も高校の「再編整備」を進めると言っている。道教委が一学年四学級から八学級を「望ましい規模」とし、北海道の郡部にある小規模高校潰しを進める一方で、都市部においては「望ましい規模」であっても再編統合の対象とするとしている道教委の論理は、いずれにしても高校を潰すための口実でしかない。実は、道教委のいう「望ましい規模」ですら、それが教育にとって有利であるとした学術的な根拠はどこにもない。

石狩管内の高校配置について協議する高校配置計画地域別検討協議会においても、参加した現職校長から、小規模高校の再評価を求める声や、一学年六学級ぐらいが理想ではないか、との意見も出ている。石狩管内の少子化への当面の対策としては、管内の全ての高校を対象に一学年六学級ぐらいま

では、学級減で対応することも可能ではないか。突然地域の高校がなくなる影響は計りしれない。

更に、道教委自らも、文部科学省に対して高校の少人数学級の実現を求めている事実がある。仮に、普通科高校で三五人学級、専門学科・定時制高校で三〇人学級が実現すれば、現在の教室数では足りない。逆に高校が不足する事態が生まれる。だからこそ、今は、高校を残して学級減で対応すべきである。

今回、平成二五年度の拓北高校の募集停止が最終的に確定したが、平成二七年三月に最後の三年生が拓北高校を卒業するまでの間、拓北高校は存在する。また、拓北高校が閉校に向かうこの先の三年間は、学年進行による生徒減に伴い、教職員数も減らされるなど、様々な教育上の弊害や困難が生まれることが予想される。これは今年度（平成二五年三月）で閉校する稲西高校の先行事例からも明かである。私たちは、突然閉校を一方的に強行した道及び道教委の責任を明らかにしつつ、最後の卒業生が卒業するまで、起こりうる諸問題にも目を向けながら活動を継続させるつもりである。募集停止後は「どこかに行くのです」とされた子どもたちへの影響も注視する必要がある。更には拓北高校の跡地利用の問題も浮

上している。道教委、知事部局での利用がない場合は、札幌市と利用方法について協議することとなっている。

今後も、「拓北高校を守る会」は、子育てしやすいあいの里、住みよいあいの里、あいの里の今後の発展を考え活動したい。

3 子供たちの笑顔たえない安全・安心な学校を

「学校現業職員の法制化」を求める国会請願運動について

富良野緑峰高等学校 坂井 司

道教委は、二〇〇六年に学校現業職部門の民間委託化を強行導入した。私たちは、委託化では子どもと学校の安心・安全は守れないと民間委託化の中止・撤回を求めて交渉を要求しているが、「道の方針だから」とまともな交渉を拒否している。

こうした姿勢の根本に学校現業職員が学校教育法や教職員定数法に明記されていないところに原因の一つがあると考える。

学校教育法六〇条では、現業職員は「その他必要な職員を置くことができる」の規定にとどめられ「必要な職員」としながらも「置くことができる」の規定にとどまり、解釈によっては「置かなくても良い」という法の消極性が、学校現業職員の退職不補充、民間委託等の事態を生み出している。

これまで私たちは、国に対して学校現業職員の身分確立を求

めて政府（文科省・総務省）宛の要求署名を取り組んできた。その中で、文部科学省交渉では、「学校現業職員は学校において重要な役割を果たしており、必要な職務である」との答弁を引出し、身分の「法制化」の根拠を認めさせてきた。しかし、学校現業職員の法制化については、「将来にわたって不可能というものではなく、社会的に必要であることが合意になれば検討課題になり得る」としながらも、「現状では困難である」との姿勢を変えていない。

また、「構造改革」路線が吹き荒れるもとの総務省交渉では、「民間委託を導入するかどうか、賃金の見直しを行なうかどうかは、各自自治体の判断だ」として、総務省として各自自治体への政策誘導を行わないことを明らかにしている。

こうしたこれまでの到達をふまえながら、身分確立・法制化の要求を、政府（文科省）とともに、法制化を審議する場となる国会（衆議院・参議院）に対して行う（衆議院議長宛・参議院議長宛）請願署名を取り組むこととした。この請願署名の取組では、国会議員への要請行動を行いつつ、「紹介議員」になつてもらう取組が重要な課題の一つとなった。

道高教組現業職員部では、この間の学習会や役員会で、具体化の議論を行った。その中で、「民間委託化や臨時職員化が流

れの中で理解が得られるのか」「議員への話は先生でないとは私にはできない」「何処か役員全員集まるところから始めては」「部長が見本を示してから」など消極的な意見が出された。

他方、「民間委託化や臨時職員化で良いのか」「これまで国道での交渉で十分に訴えてきた実績が私たちにはある」との意見に、若い役員から、「一人では大変かもしれないが、本部、支部に協力してもらって出来るのではないか、札幌市内はすべて受け持つ」と、積極的な発言が示され具体的な取組がスタートした。

事前に送った「学校現業職員の法制化についての懇談・紹介議員のお願い」に基づいての議員事務所への電話掛けでは、相手側も忙しく何度も電話を掛けてもつながらない、つながっても議員は多忙で会えないと殆どが秘書対応での懇談となった。

そうした中でも、私たちの訴えに理解と共鳴して頂き二人の国会議員（衆議院一人、参議院一人）が紹介議員となり、国会内で行われる中央集會に議員本人と政策秘書さんが参加をして頂くことができた。

議員や秘書との懇談から得た発言には、以下のものがある。

①請願書の内容や訴えについては理解する。（弱い立場の人たちが少しでも正規職員の処遇に近づくことは大切。子どもたち

のとりのわけ命に関わる学校給食などは各学校単位で行うべき。地元でとれた農産物が地元の学校で活用され消費されることは食育にも繋がる。」

② 現業職員のこととはよく理解できる。食の大切さ食育の大切さも理解できる。紹介議員は受けられないが、中央行動の要請があれば出来る範囲で対応したい。

③ 請願書の内容は理解出来るが立场上（副大臣、政権与党、党の選挙管理委員、党の請願管理責任者）紹介議員にはなれない。

④ 話の内容についてその通り議員本人に伝えておく。判断は議員本人による。

⑤ 紹介議員にはなれないが協力できることがあれば協力したい。

⑥ 各政党にも同様の働きかけをしているのか。北教組とは関係があるのか。他の自治体職員はどうなっているのか。民間委託会社の労働者の賃金や待遇はどうなっているのか。

⑦ 校長さんはどうしているのか、先生方は。校長とは話をしているのか。この様な請願は初めてなので本部に確認してみる。

⑧ 現業職員の中身は。校長がどこからか予算を持ってきて現業職員を採用していると思った。

⑨ この様なしくみ（国・道の配置基準、地方交付税交付金）で行われているとは知らなかった。初めて学校の現状を知った。大変勉強不足であった。

国会議員本人との懇談は二六人中三人ではあったが、一三事務所一六人の秘書の方々に話を聞いてもらうことが出来、多くの秘書さんから請願の中身や訴えに対して「理解する、承知した」との共通項や新たな繋がりができた。この間の取組については、全体的な総括はこれからであるが、学校現業職員の法制化に向けた世論づくりへの一助となったと思う。

4 「学校データ管理の考察」

稚内市立天北小中学校 永島 敦史

世の中はここ数年のうちに情報化に拍車がかかり、データ保存も多様化している。ハードディスクが主であったが、最近持ち運びにも場所をとらず、容量も大きくなったUSBメモリが使用されるケースが多くなった。学校という職場での情報管理に関しては、児童生徒の情報、保護者データなどの流出には特に気を遣うものである。もちろん、職員員のデータに関しても

同じ事が言え、悪用された場合、取り返しが付かなくなるケースもあり、管理徹底されるべき情報である。

本来であれば、このデータは金庫などで保管管理されるべきであり、職員が持ち帰ることなどありえないことだが、超過勤務や家庭の事情などで、家で業務を行うという安易な理由で持ち出し、紛失、車上荒らしによる盗難など、社会的問題になるケースも少なくない。宗谷管内でも二校で事故が起き、注意徹底されるべき問題である。

ハードディスクや自分の学校据え置きPCに保管していても盗難されれば同様な問題となるため、データ管理する場合、よりいっそう注意喚起されている。しかし、そのような危機意識を持っている人も多くはなく、毎月のようにどこかで事故が起きているのが現状であろう。では、どうしたら良いのか最良のケースは何か考察していきたい。

基本的に職員のデータの多くは「ワード」「エクセル」「太郎」などのワープロや表計算ソフトを利用したものが多数を占めると思う。大概のPCで簡単に読み書きができ、子どもでさえも利用可能なソフトなので、悪用しやすい。こういったソフト利用している場合、マクロ等で防御するケースもある

が、それは専門的知識が必要なためかなり難しい。ではどうするか、その一つはUSBメモリを使用するのであれば、盗難防止ソフトを使い、パスワードを入力しないと開けないような仕組みにすれば、若干事故を防げるケースもあり、各メーカーからかなりの種類が出ている。「法人向け」にサポートサービスがあるものもある。

すっかりしたものが行政より支給され、データ管理に関して、現段階である程度万全な体制をとれば問題ないのだが、実際は、行政も「支給し喚起した」行為しかしないケースが多く、量販店にあるような普通のUSBメモリを支給する市町村も少なくない。確かに、セキュリティがしっかりしたものは、五倍以上の価格であり、全職員に配布すると予算が許されないのは事実かもしれない。昔からそこが問題で、予算が予算がといつて場当たりの対応を繰り返したあげく、現在の状況が生まれていることも事実。また、我々教職員は、それに従って、自己防衛をしていかなければならないことも事実である。

では、支給されたUSBメモリの自己防衛を考えてみたい。実際、仕事上作成するデータファイルなので、どのファイルも流出はまずいが、その重要度も違う。たとえば、児童・生徒の

名簿、給食費・教材費などの金銭関係、テストなどの点数・成績一覧、所見等々がありますが、すべてを暗号化してしまうとどれがどのファイルであるか、一々確認しなければならぬ場合もある(USBメモリ自体にロックかけてしまえばよいが)。

現段階で、いろいろ試したところ、有料ソフト(USB自体に付属のものを含め)でも、これがよいというものはない。調べられていないのが申し訳ないが(現在も継続中)、私たちの仕事上の観点から、一〇〇%でなければならず、現段階で一番と思うものは、「クリプテックス・ダイヤルUSB」である。容器中に専門のUSBメモリを入れて、ダイヤル錠で鍵を開けないと中が見られないというアナログ方式。一つのダイヤルに二七の鍵があるので、単純計算で二七×二七×二七の組み合わせがある。もちろんそれでも落としてしまえばいつかは見られてしまうので、更にセキュリティソフトを入れれば良い。以前使っていたキーロックUSBセキュリティソフト(設定したパソコン以外では開けない)が良いが、残念ながらXP以降は対応していません、現在では逆(USBがないとPCが起動しない)が主流になっており、今後もなかなか良いものが見つからないかもしれない(監視、遠隔などのウイルス付着が多く見られる

ので安易なダウンロードは避けた方が無難)。

ちよつと逆の発想を考えると、USBがないとPCが起動しないと考えた場合、そのPCにデータを保存すればいいのではないのかということだ。現在のパソコンの容量は、ノートパソコンでも四〇Gを越え、写真以外の学校のデータ一年分は多くても一G二G程度で収まるので十分ではないか。つまり、持ち運びに利便なUSBであるが、何もかにもそれに保存する必要はないということだ。学校備え付けのPCであれば、全く問題ないことになる。

そこで、先ほどのUSBキーの登場となる。これは、PCの起動の際に差し込むことにより、通常の起動画面でパスワードを入力し、そのUSBがないと起動しないという鍵の役割をする。このソフトはフリーソフトですが、USBメモリが鍵の役割を果たすと同時に、そのUSB以外に書き込み禁止(コピーして持ち出しできない)、加えてCD-R・DVD-R対策(こちらもコピーしてデータ持ち出し不可)もされている。メール設定をしていなければ、メールでの流出も心配ない。過去にデータ流出事件(要は産業スパイ)を経験し、そこにも考慮されたソフトになっている。PCに詳しくない方でも簡単に設定で

き、ある程度安心して使えるではないか。

USBメモリ、PCが支給されている学校であれば、この方法を使用することで、かなりデータ管理に関しての安心度が増すと考える。無論PC本体を持ち去られると元も子もないが、十二分の注意が必要である。

5 学校統廃合問題を考える（公立小中学校を中心に）

白糠町立白糠小学校 西山正一

昨年、この分科会に「夕張における小・中学校の統廃合問題について」というレポート発表を行って下さった夕張高校の熊谷先生に触発され、その後調べてみたことについて、述べる。

実践に基づく発表ではなく、あくまで「学校の統廃合問題」について理解を深めるためにいくつかの資料を集めた。

①夕張市における小中学校統廃合の経過を歴史的背景と当時の政府や議会での論議について、資料を基に再確認する。

②小中学校統廃合が少子化問題、過疎化問題、自治体財政問題など複雑にからみあって、政府の中でも検討されてきたこと、文科省では、中央教育審議会の初等中等教育分科会で「小・中学校の設置・運営の在り方に関する作業部会」を設け、小・中

学校の適正配置の基準の検討が行われていることを説明する。

③北海道における現状や自ら勤務している白糠町の実態について報告する。

④「奇跡の学校」と呼ばれ、道内のみならず、全国の自治体から見学者が絶えなく訪れているという「おといねっぶ美術工芸高等学校」について調べ、音威子府村の取組について考察する。

学校統廃合は、国や地方自治体の財政事情が優先する問題ではなく、あくまで地方自治体、保護者、地域住民などの合意に基づくものでなければならぬ。

三二 討議のまとめにかえて

紙面の関係から、個々のレポートの詳らかな討議内容についての記述は控え、簡単にまとめを述べます。

「アンケートから見る西いぶり高校生気質」は、高校生に実施したアンケート結果から、道教委の教育「改革」が及ぼした影響の一端が顕著に示されています。連絡会では、「当の子どもの状況を把握し、市町村教委との懇談等を通して地域の高校再編の状況と課題をまとめ、子どもたちが生き生きと通える学校のあり方を『提言』しよう」と作業中」とのこと、今後の詳細な分析と報告が待たれるところです。

「篠路高校と拓北高校を守る会三年間の取り組み」は、二

○一〇年七月から活動を続けてきた「守る会」のたたかひの経過を、会長の佐藤さんと事務局長の早坂さんが、保護者および卒業生・地域住民の視点から、都市部での高校統廃合反対の運動を語った貴重な報告でした。「守る会」の活動は、札幌という大都市でも「地域の高校を守ろう」という教育の条理にもとづく呼びかけが届くことの証明であり、全国に勇気を与える実践です。結果として両校の再編は強行決定されたものの、根拠のない「望ましい規模」に固執する道教委の大義のなさと自己矛盾が浮き彫りになり、「寝言は寝てからいつてほしい」と早坂さんは厳しく指摘していました。

『学校現業職員の法制化を求める』国会請願運動について」は、身分確立を求める取り組みをすすめてきた道高教組現業職員部が、現状を打開するために新たに組みだした国会請願です。九月半ばからの一か月余で、北海道選出国會議員二六人のうち二四人の事務所と連絡を取り、うち一六人と懇談（議員本人三、秘書一三）、多くが請願の内容や訴えに理解を示し、二人が紹介議員に（全国で六人）、世論づくりへの一助となったとのことですが、今後の粘り強い取り組みを期待するところです。

「学校データ管理の考察」は、「自己防衛の方策」のみにとどまらず、その背景には多忙化で持ち帰り仕事をせざるを得ない状況を放置して無定見に情報化を推し進め、情報管理な

どには予算が予算がと場当たり的な対応を繰り返してきた行政の姿勢があることを浮き彫りにしています。データ管理を札幌の業者に委託（白糠町）、市のハードディスクにデータ集約（稚内市）という事例も明らかになり、道立学校だけの問題ではないことが確認されました。

「学校統廃合問題を考える」は、学校統廃合が進む背景や子どもに及ぼす影響、小学校と保育所が同居する白糠町や、全国から希望者が集まる「村立高校」で村の再生を図るも地元に残らない音威子府村の事例などが紹介されました。

十名前後の参加者の勤務校や地域は、再編統合された学校が大半であり、「自分の通った学校・勤務した学校が次々となくなっていく」という人、「道立高校の廃校により地域に無居住地区が増え、『学校にコピー機がない』『財政再建団体転落か』など存続が危ぶまれている」という町もある現状に対し、「道教委の指針は憲法違反。その矛盾に対して地域別検討協議会などでも意見が出るようになっていく」「学校に金がかかるといふことは、学校があれば地域に金が落ちるといふことでもある」「統廃合による子どもの負担、教育への影響などによりくわしい実態把握と告発が必要」等の意見が出されました。

本分科会では、学校に混乱をもたらす「学校運営支援室」「校務支援システム」の導入や、データ管理問題など、学校全体

・子どもの教育にかかわる問題が討議されています。これらの解決に向けて、様々な職種・立場からのレポート参加を促し、職種や職種を超えて各々が抱える課題を共有することが今後とも必要であることが確認されました。

(白糠町立白糠小学校)